

村の世帯・人口

昭和47年10月末日現在

総世帯数

人口 10,803

男 5,463

女 5,340

当月の人口移動

出生 24 死亡 4

転入 51 転出 55

婚姻 24 離婚 1



広報にはら

発行所
西原村役場
電話 (098995) 2401
2582・2583

印刷所
中部印刷 K K
電話 (098937) 4464

一、村政情報

- (1) 産業祭り終る 1
- (2) 予防接種を村で実施 1
- (3) 都市計画審議委員決まる 2
- (4) 村農業委員決まる 2
- (5) 大望の救急車、到着 2
- (6) 恒例の慰霊祭終る 3
- (7) 消防操法大会で堂々三位 3

二、村民のひろば

- (1) 村民体育大会終る 3
- (2) 西中卓球、男女全島征覇 4
- (3) 村内一周駅伝大会終る 5

三、告知板

- (1) 巡回診療相談の実施計画（厚生課） 5
- (2) 青年祭迫る（西青連） 5
- (3) 子供用パチンコを追放しよう（企画課） 5
- (4) 中小企業振興 6
- (5) 水質汚濁防止法による届出義務について 6

村政情報

にぎわいを見せた村産業まつり

去る十一月十一日から十二日(二日間)にわたり、村役場において、第六回村産業まつりが開かれました。まつりには十八カ部落から農産物加工品、手工芸品、花卉、盆栽等五〇九点におよぶ作品がホール及び玄関ロビーに展示され、連日、多くの参観者でにぎわいました。

産業まつりの目的と意義は、農産物、畜産、加工品、手工芸品、その他の出品を通して、村の産業状況を広く村民に知らせ、その上で、お互いの産業技術や方法の面での交流をはかり、今後、どのように発展を図るべきかを考えて行くことにあります。

本村の産業まつりも回を重ねるとに村民の理解と関心が高まり、年々盛況をきわめています。

当初の産業まつりの目的と意義をしっかりとふまえ、今後、村民が一

人でも多く、入賞する、しないにこだわることなく、努力を積み重ねて生産した農産物、あるいは愛情をこめて育成した豚や牛、うで自慢の加工品、手工芸品、あたりを色どる緑の花卉、盆栽等を来年度も数多く出品されるよう村職員は大いに期待しています。

まつりは最後に表賞式に移り、多数の優秀な作品が、表賞されました。えある農林水産部長賞にはおもしろなピーマンを栽培された宇嘉手莉の与那嶺三郎さんが獲得された。

また家畜の部でも多数の出品があり審査の結果、次の入賞者が決定されました。優等賞は地区派遣が予定されています。

牛・成牛の部：優等賞Ⅱ字幸地の牛一

与那嶺栄幸氏

若牛の部：優等賞Ⅱ字幸地の

佐久川正郎氏



にぎわいを見せた祭業まつり

豚一経産豚：優等賞Ⅱ字森川の

石原昌英氏

未經産豚：優等賞Ⅱ字我謝の

新垣清太郎氏

復帰後予防接種は村で実施

今年の五月十五日以降、各種予防接種の実施義務が保健所から市町村に移管され、村厚生課が行なうことになりました。

その第一回目として去る十月二十二日(日)にDPT予防接種が村役場で行なわれました。DPT予防接種は、ジフテリア、百日ゼキ、破傷風などを予防するためのものでありその対象者は村内に住む生後三カ月から六カ月までの幼児となっています。

また前回に予防接種を受けなかった幼児とか、昭和四十六年八月一日から昭和四十七年七月三十一日まで

村厚生課としては初めてのことで村民の関心の度が高配されたが対象者二六〇名に対し、二二〇名が集まり、一九五名が予防接種を受けると

いう、まずまずの状況で係職員も喜び、今後の予防接種の実施に自信を強めています。今後の予防接種日程は次の通りです。対象者の方は是非進んで受けられるよう村厚生課ではお待ちしております。

DPT	ポリオ	痘 種			DPT
		第一回	第二回	第三回	
第一、二期接種	第一回接種	昭和四十七年十一月十一日(日曜日)	昭和四十七年十一月十八日(日曜日)	昭和四十七年十一月二十五日(日曜日)	第一回接種
	第二回接種	昭和四十七年十一月十八日(日曜日)	昭和四十七年十一月二十五日(日曜日)	昭和四十七年十一月二十二日(日曜日)	第二回接種
		昭和四十八年一月十四日(日曜日)	昭和四十八年一月二十一日(日曜日)	昭和四十八年一月二十八日(日曜日)	第三回接種

西原村都市計画

審議委員決まる

去る十月六日、村都市計画審議委員会条例に基づき十名の都市計画審議委員が村長によって任命されました。

これでさしせまっている村の都市計画が、より具体的に検討される準備ができたことになり、活躍が期待されております。

この審議会の任務は、村長が行なう諮問事項に対する補助機関であるが今回は都市計画区域区分について市街化区域と市街化調整区域をより妥当なものにするために、村段階で本村の地域の特性や、将来の見通しなどを検討し、住民の声を十分考慮に入れて原案を厳しく審査す

ることにあります。

十月六日付で村長より任命された審議委員十名のメンバーは、村議会より四名、学識経験者四名、村職員二名からなる次の各氏です。

村議会議員（四名）

城間光雄（我謝）、中山正徳

（小那覇）、比嘉昭幸（棚原）

稲福恭助（上原）

学識経験者（四名）

新垣良康（兼久）、小橋川潔

（我謝）、銘苅清一（幸地）

糸数太郎（翁長）

村役場職員（二名）

新垣正義（内間）、玉那覇三郎

（小波津）

農業委員決定される

本村初の農業委員が十月一日をもって選出されました。

選挙になるかと注目されていましたが定員の十六人丁度の立候補者が出たため、無投票によって委員が確定しました。この十六人の委員に村昭選任の委員六人（議会推薦五人、農協推薦一人）が加わって二十二人の農業委員が選出されたわけです。これで本村における農業委員会の組織の機能が十月一日をもって開始されたこととなります。

農業委員会は行政委員会と呼ばれますが、これは農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与することを目的として作られています。

同委員会の主な仕事としては
ア：農地法関係の市町村段階での仕事

イ：土地改良法にもとづく市町村

段階の交換分合関係の仕事
ウ：その他農業および農村の振興計画の樹立、実施の推進に關すること。

などとされています。

今回選出されました二十二人の農業委員は、昭和五〇年九月三〇日（三十九年）までの任期で、村農業の発展のために頑張ってもらうことになります。

▲西原村農業委員は次のとおりです

会長：糸数太郎（翁長） 会長代理

玉那覇善慎（小那覇） 委員：親泊輝

武（小那覇）、大城勝治（内間）

比嘉昭幸（棚原）、与儀栄（津花波）

外間正栄（幸地）、新川正雄（小那覇）

（与那城）、城間光雄（我謝）、城間源市

（与那城）、外間光栄（幸地）、新

田宗善（崎原）、泉川寛信（兼久）

糸数盛仁（小波津）、宇久田朝秀

（池田）、小波津正二（小波津）

宮平正輝（我謝）、呉屋忠康（我謝）
与儀清志（津花波）、島袋宗盛（池田）、屋良朝英（上原）、糸数辰雄（翁長）：以上二十二名。

大望の救急車到着

この程、救急業務の遂行のため、待ち望まれていた救急車が、早々と購入が実現し、写真のようなすばらしい救急車がとどきました。

村民の予期しない事故、あるいは急患などの際、従来は警察がすべてを取り扱っていましたが、復帰に伴い消防法が適用され、警察本部の所管から市町村に救急業務は移管されました。

そこで本村では住民の救急業務、その他安全管理に万全を尽くす意味で救急車の必要性が痛感され、自動車の早期購入が実現のはこびとなりました。

本村の救急業務は消防業務の中に含まれております。予期しない事故とか、重大急を用する病気とかの場合、村役場に御連絡下さい。いつでもベストを尽くす態勢で、村民の要望にお答えします。

電話連絡は、与那原局（〇九八九五）・二四〇一、二五八二、二五八三、どうぞ!!



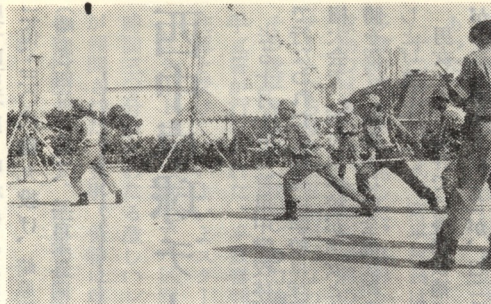
購入された救急車

しめやかに行なわれる

村慰霊祭

去る十月二十六日(木)午後二時から村慰霊塔において、村主権による恒例の昭和四十七年度、慰霊祭が行なわれました。

式典はめぐまれた天気の下に約五百余名の遺族関係者の列席で盛大に挙行されました。かつて郷土に散った多くの英霊を心から慰め、二度と尊い人命をこの平和な山野に散らすことのないよう、真の平和を打ち建てる決意が新たにされました。各団体の代表焼香の後、参列者の自由焼香に移り、恒例の村慰霊祭は午後三時半無事終了しました。



三位に輝く、西原消防団の雄姿

消防操法大会で

堂々三位入賞

次の通りである。

▲基本操法の部

指揮者	宮城 次郎
一番員	上地 安治
二〃〃	棚原 盛光
三〃〃	平良 昌二
四〃〃	泉川 利夫
五〃〃	大城 孝市

▲応用操法の部

機関員	大城 孝一
一番員	上地 安治
二番員	平良 昌二

▲着装競技の部

大城 孝市

大会では本村の消防団員も大いに

氣を吐き、基本操法で第四位、応用操法で第二位、着装競技で第四位となり、総合では那覇市、糸満市に次ぐ堂々の三位入賞を果たした。

なお本村は、第四回大会が初参加で、その時も総合第四位であったが今回はそれを上回る成績で、西原村消防団員の意気盛んなところを見せてくれた。

なお、大会に参加した消防団員は

村民のひろば

運動会シーズン

▲幸地、完全優勝成る〓村民体育大会

第十九回村民体育大会は、秋晴れの下、二日にわたって行なわれた。

第一日目の十月七日(土)は、西原小学校グラウンドでやり投げ、円盤投げ、棒高飛びのフィールド三種目が行なわれ、残りのフィールド四種目とトラック競技は十月八日(日)に西原中学校グラウンドで行なわれた。

大会の開催に先立ち、体協会長(平安恒政)は「今回の大会は、復帰初年度の記念すべき大会であり、

又来年は沖繩での最初の国体、若夏国体を控えているので、各チームの代表選手は〓おらが村からもぜひ国体選手を〓〓という気持ちで精一杯頑張つて、西原村民の意気盛んなと

ころを見せて下さい。」とのあいさつがあり、つづいて全選手を代表して昨年度総合優勝の我謝チームの小橋川正行選手が力強い選手宣誓によって、激しい競技がくりひろげられた。競技は男女とも激しい優勝争いが行なわれたが、近年あらゆる面で積極的な幸地チームは、男女ともまとまり、我謝の男子三連勝をストップ、男子、女子、総合の完全優勝を成しとげた。この記録は一九六一年六二年、六四年の棚原、六九年の我謝チームにつづく快記録である。

チーム別の記録は次の通りである

男子優勝 〓 幸地

二位 我謝

三位 小橋川

女子優勝 〓 幸地

二位 小那覇

三位 小波津

総合優勝 〓 幸地

二位 我謝

三位 小波津

☆☆☆☆

中頭地区陸上競技

大会回顧し

十四市村の代表選手が参加、中央大会への派遣選手選考を兼ねた第九回中頭地区陸上競技大会は去った十月二十二日勝連村総合グラウンドで開催された。

我村からも幸地チームを中心とした代表四十七名の強力なメンバーを編成各競技で熱戦を展開した。成績は、総合では上位入賞を果せなかったが、種目別では大いに気をはいて男子四百米H、中村健次(南石)二位、三〇代砲丸投げ、崎原裕佑(崎原)四位、女子、二百米外間キク

(幸地)二位、女子八百米R五位と上位入賞を果たした。

なお、この大会で二位入賞を果たした中村健次、外間キク両選手と、去った八月に行なわれた中頭郡夏季体育大会で二位入賞を果たした女子ソフトボールの主力選手、新垣澄江(我)、平良キミ(我)、奥村八重子(幸)、翁長節子(幸)、宮里清美(棚)の各選手が、十一月十一日の第二十五回沖縄県体育大会に中頭地区代表として派遣される事になった。

西中卓球チーム男女全島征覇

去る十月十五日首里中学校体育館で行なわれた全沖縄中学校卓球選手権大会で、西原中学校が男女とも優勝を遂げ、例の少ない全島征覇をなしとげた。

男女とも下場評では優勝候補に上がらないチームだったが、日ごろ積み重ねた練習の成果を、ただひたすらに発揮することにつとめた純粹無欲の試合態度が、好結果をまねいたものと選手のマナーに大きな拍手が送られた。

男子チームは第一試合で普天間中を三対一で下し、第二試合は、石川中を三対二で、準決勝では寄宮中を三対二で下した。

優勝戦は真和志中と対峙し、三対二の接戦で勝利に輝いた。顧問の当間慶一教諭は「四試合の中では、特に石川中戦が最も苦しかった。ダブルスを取られた二対二の後、新里君が良く頑張ってくれた」と試合をふりかえった。優勝戦では「ここまで来たら負けても悔いはない」とかえ

って気楽なムードで対戦でき精神的には楽だったと話しておられた。

男子のレギュラーは四人とも三年生で、二か年半以上にわたる彼等の努力に当間教諭は「練習熱心が彼等を優勝に導いたので」と素直に称賛の声を述べられた。

一方、女子チームは、予選三試合を勝ち抜き優勝戦にのぞんだ。第一試合の対宮城中戦三対〇、第二試合の対与那原中戦が三対二、第三試合の越来中戦三対〇が予選の結果、三試合の中では、とくに第二試合の雄豪、与那原中戦が苦しかったと顧問の山川好啓教諭は「一対二のスコアになった時は、本当に負けたいと思ったが、良く気力で、その重圧をはねかえしてくれた、りっぱだと思う」と静かに語られた。今度の女子チームは二年生が中心なので来年が楽しみという所である。

今回の西中卓球チームの男、女全島征覇の快挙は、選手たちの充実した気力と無欲の試合態度が好結果を

まねいたものと、そのアマチュア精神のすばらしい実行に学校の先生方はじめ、父兄の方々は心からの喜びをかくせない様子である。

男女とも今まで一定の練習場がなく、部活動に困っていると顧問の先生は話していたが、近々建設予定の体育館の施設の中に、卓球場も是非加えると東恩納校長は熱のこもった口調で話しておられたので、その問題も、めでたく解決される運びとなりそう、卓球部の生徒たちの喜びもひとしおであろう。西中の卓球部は過去に輝かしい伝統があり、その伝統を今後とも立派に引きつぐ中から「健全な精神と肉体の持ち主」の生徒ができるだけ大勢生まれてほしいと父兄や関係者から大きな期待が寄せられている。

今回の優勝の原動力となった男女各レギュラーは次の通り。

男子Ⅱ我謝宗厚、崎原盛市、伊芸幸安(以上字兼久)新里悟

(小那覇)

女子Ⅱ平良美津江、平良江美子、

玉那覇なをみ、大城陽子

(以上我謝)、木口きん子

(徳佐田)

写真は全島征覇の優勝に輝く

(上) 西中女子卓球チーム

(下) 男子チーム



村内一周駅伝大会

内間初優勝

去る十一月十二日、村青年連合会(宮平正和会長)主催の第八回各字対抗、村内一周駅伝大会が開かれた。今大会には一〇カ部落の青年会が参加し、オブザーバーとして、高校一、中学五、中学教員一の計十七チームが覇を競うという盛況をきわめました。

この大会は昨年まで村体協(平安恒政会長)が主催していたものを村青年連合会が引きついで初の大会であった。

十二時に開会式、宮平村長はじめ多数の来賓が列席した。各界からの激励の言葉の後、昨年度優勝の我謝チームから優勝旗返還が行なわれ、その後平良選手(我謝)の力強い選手宣誓が行なわれた。平政審判長の注意を受けて、いよいよスタート。

スタートは十二時半で六区間に一時間三〇分余にわたる激しいレースが展開された。見事、優勝に輝いたのは内間チームで、見事初優勝であった。

運営委員のミスで大会進行が乱れたが各字青年会の理解で大事に至らなかった。いずれにせよ、今後に大きく反省すべきことであった。

レースの結果は次の通り。

一周約二五、三キロメートル、一位
内間(二時間四〇分二六秒)二位
上原(一、四一、九)三位
幸地(一、四一、五五)。

区間最高賞は一区(六、三キロ)宮里正春(棚原)二三四五秒、二区(五、九キロ)大城正浩(内間)二二三六秒、三区(四キロ)大城孝(内間)十四分三八秒、四区(三、九キロ)城間良信(内間)十六分三七秒、五区(二、四キロ)新川盛仁(与那城)八分五一秒、六区(二、八キロ)安里昌義(上原)十分五九秒。

区間最高の選手を中心に十人余の選手が選抜され、来たる十一月二六日に行なわれる郡大会(中青協主催)に派遣されることになっています。

告知板

巡回診療相談の実施計画

厚生課では去った九月より一週間おきに村役場公看室でいろんな悩みごと、問題等を持っている方々の相談を受けることになりました。

健康上の問題、精神的な迷い、悩みなどがありましたら、恥しいとかめんどくさいとか、おっしゃらないで気軽に公看室をおたずね下さるよう呼びかけいたします。個人的な

厚生課

悩みや問題で他に知らせては欲しくない、知られては困ることなどは固く秘密をお守り致します。相談は無料です。お困りの方を厚生課ではお待ちしております。次にあげるような悩みをお持ちの方は是非、御相談下さい。

。自分自身について、不安や悩みがあつて困っている方。
。仕事に自信が持てない、仕事上

のミスが多い方。

。物忘れが多く、ものごとに集中

力がない方。

。心臓がとまりそうで、外出でき

ない方。

。よく眠れない、頭が重い、気が

重い方。

。子供の性格や行動、知能が心配

な方。

。酒がやめられず、いつでも、ど

こでも酒を飲み、そのうちに暴

言、暴力を振る方。

。入院の問題及び退院後の生活指

導のことで困っている方。

。その他、いろんな心の悩みのあ

る方。

※相談日

十二月二十二日(金)、一月五日

(金)、一月十七日(水)、一月三

十一日(水)、二月十四日(水)、

二月二十八日(水)

十二月二十三、二十四日

青年祭

西青連

西原村青年連合会(会長宮平正和)では第四回青年祭を十二月二十三日(土)〜二十四日(日)の二日にわたって実施する予定で、現在、その取り組みに多忙をきわめています。村の将来をなう青年会の今年度の総括をかねた今年度の青年祭にかける会員の熱は日ごとに高まっています。村民のみなさんの御理解と御協力を各団員は心から期待し頑張っています。青年祭を成功させましょう。

子供用パチンコを

追放しよう

企画課

最近、本村において、二、三の商店の店先に移動式パチンコが設置され、そのまわりに児童生徒が、たむろするという見苦しい情景が、たびたび見られるようになりました。子供たちのしつけ、家庭教育が増々難しくなっていく世の中において大人がやるような娯楽品を本村に安意に持ちこんだのでは、青少年の不良化に油をそそぐ一つの原因になりかねません。十円硬貨を親からせび

るようになり、あげくの果ては他の子供をおどして手に入れる子供たちが出ないとも限りません。

商店の営利追求の必要性は当然かも知れないが、何も努力して、貯めた子供たちのわずかなお金までも、まきあげるような、貧欲さはなくともいいのではないのでしょうか。

商店経営者の良心的な自爾を村役場としては心から訴え、同時に村民の皆さんには、子供たち用のパチンコが本村に、はんらんしないよう常日頃の強い注意を呼びかけ致します

水質汚濁防止法による

届出義務について

復帰に伴い水質汚濁防止法が全面的に施行され、これによって、工場等の特定施設から排出される、排液が厳しくチェックされることになりました。

同法第五条によって、工場又は事業場から公共用水域に水を排出する者は、特定施設を設置しようとするときは、総理府令で定めるところにより、次の事項を都道府県知事に届け出なければならぬと規定されています。

- ①氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ②工場又は事業場の名称及び所在地
- ③特定施設の種類
- ④特定施設の構造
- ⑤特定施設から排出される汚水又は廃液の処理の方法
- ⑥排出水の汚染状態及び量その他の総理府令で定める事項

同法第五条に該当する企業は出来るだけ早めに前述の届出業務を行ない、その日付は、さかのぼって八月十四日として行います。

提出部数は二部で、提出先は県知事となっています。特定施設設置届出書は封筒の余白に(一)で(企画部環境保全室)と記入して下さい。

なお、この届出業務についての詳しいことは村企画課に用意してある説明書でお調べ下さい。

中小企業機械設備貸与制度

先ごろ、中小企業の設備の近代化をはかり、中小企業者の振興発展に寄与する目的で、生産設備の貸与を行なう「財団法人沖縄県中小企業設備公社」が設立されました。

県内に事務所又は事業所を有し、同時に貸与対象の条件に合致すれば個人法人を問わず貸与が受けられます。

●設備事業のあらまし

- (1)設備貸与を受けられる資格(対象企業及び設備〔抜粋〕)
- ・設備近代化資金の貸付対象業種(建設業、サービス業を除く)に属する企業であること。
- ・従業員の数が原則として二〇人以下(小売業の場合五人以下)であること。
- ・最近二カ年間の平均利益が三〇〇万円以下であること。
- ・中小企業者以外の事業者(大企業など)が発行済株式総数の三分の一以上を単独に所有していないこと。又は出資総額の三分の一以上を出資していないこと
- ・設備近代化資金の貸付対象設備であること。

(2)貸与の条件

- (イ)貸与額の限度：一企業当り二〇万円以上八〇〇万円以内
- (ロ)貸与の方法：買取予約付貸貸借契約による割賦販売
- (ハ)貸与期間：原則として四年六カ月(イ)貸与損料：年利率五%(半年毎の前払)
- (ニ)保証金：貸与設備価格一〇%を契約時に納入(完済時まで公社が預り完済されたときに返す)
- (ヘ)支払方法：四年六カ月の均等半年賦支払
- (ホ)保証人：借受人に代って支払能力のある連帯保証人二人以上(法人の場合一人は役員の個人保証)

(3)貸与企業の選定
貸与企業の選定は、企業体質、設備の必要性、資金調達力および

び貸与料の支払能力等について総合的に調査診断のうえ、審査委員会の審査をうけ選定します

(4)申込方法

- (イ)申込受付期間
第一回：昭和四十七年六月十二日～七月十一日
第二回：昭和四十七年九月一日～九月二〇日
第三回：昭和四十七年十一月一日～十二月二十五日
- (ロ)申込受付場所：同公社
- (ハ)申込に必要な書類
- (ニ)機械設備貸与申込書：一部
- (ヘ)添付書類

- ・企業の概要及び設備計画書：一部
- ・最近二カ年間の決算書：一部
- ・連帯保証確認証(二人)：各一部
- ・前年度事業税の納税証明書：一部
- ・見積書(原則として見積業者)二人以上：各一部
- ・貸与申込設備のカタログ：一部

部

(6)その他
公社が受付を完了した書類は返却されません。その他不明確、わからないことがありましたら那覇市泉崎一丁目二番地三二(沖縄県労働商工部内)、電話(〇九八八)五四一―一八〇の同公社へおとい合わせ下さい。なお案内書は村役場企画課に準備してあります。御利用下さい

